

報道関係各位

調布市の空き家発生の未然防止を目的に

調布市空き家等ワンストップ相談窓口(スマイのミライ相談窓口)を開設します。**空き家発生の未然防止・抑制を目指します。**

調布市は、公募選定した6団体と協定を締結し、相続、遺贈等の法律問題、空き家の管理方法、利活用、リフォーム等の様々な課題をワンストップで相談できる窓口を令和2年11月24日(火)から順次開設します。

少子高齢化の進行に伴い、空き家の増加が社会問題化しており、今後相続や施設入居等で空き家の増加が予想されています。市内に約12,690戸(※)の空き家が存在しており、「予防」の観点から、空き家発生の未然防止に取り組んでいます。

「スマイのミライ相談窓口」は、相続や遺贈問題、適正管理の方法、リフォーム、セミナー案内などの相談について、課題を抱える相談者の解決に向けた契機としていただき、空き家の発生を未然に防止することを目的に、空き家予備軍をはじめ、住まいに関する課題について、早期に相談できる環境整備を官民連携で行います。

10年後、20年後の住まい・暮らしを考える機会の提供につなげるものです。

(※総務省統計局 平成30年住宅・土地統計調査)



《令和2年11月9日(月)調布市空き家等ワンストップ相談窓口事業「協定締結式」》

1. 「調布市空き家等ワンストップ相談窓口事業」の実施協定について

(1) 目 的

調布市内における空き家の発生を未然に抑制し、調布市が公募選定した団体と連携し、空き家所有者や空き家予備軍、住まいの課題を抱える方に、気軽な相談窓口の設置を通じて、空き家の発生抑制、課題解決を図ることを目的としています。

(2) 内 容

- ①空き家等に関する安心安全な相談窓口の設置。
- ②課題の整理、各専門家への課題解決につなぐ調整等
- ③相談及び利活用推進に向けた啓発事業、広報等の実施

(3) 協定期間

令和2年11月9日～令和5年3月31日

2. 協定締結の相手方

- (1) 一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部
- (2) NPO法人 日本地主家主協会
- (3) 多摩信用金庫
- (4) 東京都行政書士会調布支部
- (5) ミサワホーム株式会社
- (6) 三住友信託銀行株式会社

3. 今後の取り組み方針

令和2年11月24日（火）から順次開設。運用スタート。

4. 調布市空き家等ワンストップ相談窓口に関するお問い合わせ先

調布市都市整備部住宅課 空き家施策担当 TEL. 042-481-7817
(平日 9:00～17:00)